

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制について

2025 年 3 月

医療法人 穂仁会 原病院

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

患者さま、ご家族の皆さまにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者
 - ・看護部長 杉谷晶子
- (2) 看護職員の勤務状況の把握等
 - ・勤務時間：週 40 時間以内
 - ・連続勤務：5 日以内
 - ・2 交代の夜勤に係る配慮：勤務後の暦日の休日の確保
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議
 - ・開催頻度：12 回／年（スタッフ会議）
 - ・参加人数：16 人／回
 - ・参加職種：医師、看護師、放射線技師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、
医事課、管理栄養士、経理、事務長
- (4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
 - ・計画の策定：別紙（看護職員の負担の軽減及び処遇の改善計画）の通り
 - ・職員に対する計画の周知：4 月時点で周知（看護部管理者会議）
- (5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開
 - ・院内掲示、病院ホームページ

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- (1) 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
- (2) 看護職員と他職種との業務分担
 - ・薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、リハビリ職、事務職員、MSW、
- (3) 看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置
- (4) 短時間正規雇用の看護職員の活用
- (5) 多様な勤務形態の導入・非正規職員の時間
- (6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・提携保育所

- ・夜勤の減免制度
- ・休日勤務の制限制度
- ・半日、時間単位休暇制度
- ・所定労働時間の短縮
- ・他部署等への配置転換

(7) 夜勤負担の軽減

- ・夜勤専従者の増員・・・状況により増員

3. 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

(1) 交替勤務制の種別

- ・3 交代、2 交代・・・主は 2 交代

(2) 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理・・・夜間配置加算 16 対 1

- ・11 時間以上の勤務間隔の確保
- ・夜勤の連続回数が 2 連続 (2 回) まで
- ・暦日の休日の確保
- ・早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫
- ・夜勤専従看護補助者の夜間配置
- ・みなし看護補助者を除いた看護補助者比率 5 割以上